

番号：130750

国名：エチオピア

担当部署：産業開発・公共政策部

案件名：アフリカ連合委員会カイゼン能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（キャパシティ・ディベロップメント/組織経営）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：キャパシティ・ディベロップメント/組織経営
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月上旬から2013年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：
国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月21日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

ア 業務方針の的確性	6点
イ 業務方法の整合性、現実性等	12点
ウ 当該業務実施上のバックアップ体制	2点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

ア 類似業務 ^{注1)} の経験	40点
イ 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	8点
ウ 語学力 ^{注3)}	16点
エ その他学位、資格等	16点

(計100点)

注1) 類似業務：組織経営に係る各種調査

注2) 対象国/類似地域：エチオピア/全途上国

注3) 語学の種類：英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6 業務の背景

アフリカ連合(AU)は、アフリカ54か国・地域が加盟する世界最大の地域機関であり、アフリカの一層高度な政治的、経済的統合の実現と紛争の予防、解決に向けた取組み強化のため、2002年7月にアフリカ統一機構から発展的に改組された。最高機関としての「総会」、加盟国閣僚から構成される「閣僚執行理事会」とともに、執行機関として「委員会」が設置されている。

アフリカ連合委員会(AUC)は、AUを対外的に代表し、政策の提案や執行を担っている。AUCには、委員長、副委員長のほか、分野ごとに8名の委員が配置されている。現在の委員長はドラミニ・ズマ南アフリカ前内相(2012年7月～:任期4年)。AUの事務局機能を担うAUC事務局は、近年急速に組織の拡充が進められており、人員も大幅に増加すると同時に、業務内容は多様化、複雑化している。加えて、地域機関としてアフリカ各国からスタッフが集まっており、多国籍な職場環境であることから、一定のビジョンに基づく、組織の強化や提供サービスの向上が必要とされている。

AUC事務局では、ムウェンチャ副委員長の強力なイニシアティブのもと、2009年10月から、スペインの資金と民間コンサルタントの活用により、5Sを始めとするカイゼンをツールとした能力強化や業務改善に取り組んできたが、2011年2月にスペインの支援が終了したことで、AUC事務局におけるカイゼン活動は停滞し、取組みの体系化、持続性の確保や各職場における実践の面で困難を抱えている。

一方、2010年8月のジャン・ピン前委員長来日時の「日・AU協力強化に関する共同コミュニケ」においては、組織面の強化として、日本の概念である「カイゼン」から着想を得たプログラムを通じて組織面の能力を強化し、業務の効率・効果を向上させる努力をAUCが行おうとしていることに対し、この分野における将来の技術協力の可能性を模索することが表明された。2012年1月のAU総会では、山根外務副大臣(当時)がカイゼンをAUCに導入するための支援について具体的検討を開始している旨述べている。

その検討の一環として、JICAは、2012年4月にカイゼン支援に向けた情報収集・確認調査を実施した。同調査期間中にワークショップを開催し、技術協力に向けた建設的な議論が行われた。これを受けて、AUC事務局は、開発計画調査型技術協力として「カイゼン能力強化プロジェクト」を正式に我が国へ要請し、カイゼン活動を実施するための組織として、現在、「カイゼン・ユニット」の設置に向けた準備を進めている。

本詳細計画策定調査では、要請の背景及び内容を確認したうえで、AUC事務局における実施体制、これまでのカイゼンへの取組、新たな組織づくりの状況を把握するとともに、本プロジェクトにあたり必要となる日本側投入を検討するため、カイゼンの対象となる事務・事業の調査を行い、プロジェクトの実施枠組みやスケジュールを策定する。併せて、本プロジェクトが、AUという国際機関を対象としており、通常、加盟国関係者のみが勤務することを想定している組織であることから、特権・免除等、日本側専門家の待遇の確保及びそのための調整をどのように行うかについても、必要な確認を行う。

7 業務の内容

本業務従事者は、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員と協議し

つつ、担当分野に係る以下の調査を行う。

なお、本業務は、キャパシティ・ディベロップメントの考え方を取り入れつつ、AUC事務局におけるカイゼン活動の定着による組織力強化の仕組みを検討するものであり、また、その実施に向けた枠組みを併せて策定することから、プロジェクトの計画、実施、評価といった観点も必要としていることに留意すること。

(1) 国内準備期間 (2013年9月上旬～中旬)

- ア 要請背景及び内容を把握する (関連報告書等による情報収集や分析)。
- イ 現地調査で収集すべき内容を把握し、担当分野に係る調査計画及び方針案を検討する。
- ウ 必要に応じ、AUCほか関係機関、専門家、他ドナー等に対する質問票案 (英文) を作成する。
- エ 技術協力事業合意文書案 (R/D案) (英文) 及び事業事前評価表案を検討する。
- オ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2013年9月中旬～下旬)

- ア JICA エチオピア事務所等との打合せに参加する。
- イ AUCほか関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報及び資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) AUCの中長期計画における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) AUC事務局のカイゼンの実施体制 (組織・予算・他部局との関係等)
 - (ウ) AUC事務局におけるカイゼンのための新たな組織づくりの状況
 - (エ) AUC事務局におけるこれまでのカイゼンの取組及び組織に与えた影響
 - (オ) AUC事務局における、カイゼン活動の対象としての組織の現状及びカイゼンの対象とすべき事務・事業の把握
 - (カ) 他ドナー・機関の関連分野における援助動向
- エ 調査結果や他団員及びAUC事務局からのコメント等を踏まえたうえで、R/D案 (英文) の修正に協力する。
- オ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- カ 現地調査結果のJICAエチオピア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年9月下旬～10月上旬)

- ア 事業事前評価表案作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案を作成する。

8 成果品等

本契約における成果品は、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書案とし、電子データをもって提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照すること。

なお、航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAから別途支給する (見積書

の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること）。

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

ア 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は、2013年9月11日～2013年9月26日を予定している。

なお、JICA職員の現地調査は9月22日までの予定であり、本業務従事者は、JICA職員の調査期間後、引き続き現地調査を継続する予定。

イ 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

(ア) 総括 (JICA)

(イ) 協力企画 (JICA)

(ウ) 業務改善/小集団活動 (JICA)

(エ) キャパシティ・ディベロップメント/組織経営 (コンサルタント)

ウ 便宜供与内容

JICAエチオピア事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舍手配

あり

(ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗。)

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

(カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部産業・貿易第二課 (TEL: 03-5226-8062) にて配布する。

- ・ 本プロジェクトに係るAUCからの要請書
- ・ 2012年4月に実施された情報収集・確認調査に係る各種報告資料

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

以上